

令和7年3月12日

自治会長 各位

市民協働推進課長

委員等依頼スケジュール（R7～R12）の提供について

日頃より、本市行政に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本資料は、市から各自治会へ依頼する委員の選出がスムーズに行えるように、今後6年間分の依頼スケジュールをお知らせするものです。令和7年度版としてとりまとめましたので資料として提供させていただきます。

市では自治会業務の負担軽減に取り組んでいます。自治会業務で困りごとなどございましたら、下記までお問い合わせください。

担当 市民環境部市民協働推進課
自治活動支援・市民交流係
新保

22-2463(内線4316)

委員等依頼スケジュール (R7～R12)

	委員等の名称	依頼人数	任期	改選時期	選出依頼時期	依頼年度 (選任する年度◎)						報酬等の有無	報酬額等	備考	依頼根拠	業務内容	担当課
						R7	R8	R9	R10	R11	R12						
地区連 会長	渋川市防災会議委員	各地区連 合会長	2年間	4月	4月	◎	○	◎	○	◎	○	有	1回 6,100円		防災会議条例第3条5項 (8)による	市防災会議への出席	危機管理室
地区連 推薦	渋川市地域公共交通会議 委員	1名/各 地区連	1年間	4月	前年度3月	○	○	○	○	○	○	無	-		渋川市地域公共交通会議 設置要綱	年2～3回の会議への出席と、書面議決への対応。 (ただし出席及び審議は、選出地区に関する議案の審議が必要な場合に限る。連合会が推薦 する者であれば、連合会長でなくても可)	交通政策課
	地域の命を守る体制づくり検討委員会	6名(1名 /各対象 地区)	1年間	4月	4月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	令和7年度 北橋地区 渋川地区、豊秋地区 令和8年度以降も継続して選出	-	委員として6つ対象地区から各1名を選出 「避難の体制づくり検討部会」「避難所部会」へ各3名が参加し、各部会で協議する。 ・年度ごとの対象地区は備考のとおり。 ・1年に概ね5回の会議に出席	危機管理室
	渋川市健康づくり推進協議会	1名/各 地区連	2年間	6月	当年度4月	○	◎	○	◎	○	◎	有	日額6,100円		渋川市健康づくり推進協 議会設置要綱	次に掲げる事項を審議検討する。 (1) 総合的な保健計画の策定に関すること。 (2) 各種健康診査事業、健康相談、保健栄養指導、食生活改善等地区的衛生組織の育 成、健康教育等健康づくりのための方策に関すること。 (3) その他健康づくりのために必要と認められる事項	健康増進課
	渋川市廃校施設利活用事業者選定委員会	1名	1年間	5月	同年度4月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	有	6,100円/回	廃校施設の利活用事業者の決定等により 委員会の開催が不要となった場合には、 委員選出の依頼も不要となります。	渋川市廃校施設利活用事 業者選定委員会設置要綱	市内の廃校施設の利活用事業者を募集し選定する際に、本委員会を設置し、委員のうち地域 関係者から選出するものを廃校施設の地域の自治会長(地区自治会連合会長)に依頼してい ます。 第1回委員会で募集要項及び選定要領を決定し、第2回委員会で事業者の書類審査、第3 回委員会で事業者のプレゼンテーション審査となります。	財産活用課
共通	投票立会人	各投票所 2名	選挙当日	選挙の都 度選任	投票日の2ヶ 月前	◎	◎	◎	◎	◎	◎	有	日額10,900円	R7:参院選、市長選 R8:市議選、県議選 R9:知事選 R10:参院選、衆院選 R11:市長選 R12:市議選、県議選 ※衆院選は解散による急な執行となる場 合があります。 依頼時期についても直前となることが見 込まれます。 現在の衆議院の任期(R10.10.26)	公職選挙法第38条第1 項において、投票所にお ける投票立会人について は、選挙権を有する者か ら選任することになって おり、各投票所の投票区 域内において当該要件を 満たす方を選任すること が合理的と判断している ため自治会に依頼してい るもの	投票日の7時から18時まで投票所での立会を行う。(集合は6時40分。投票立会人2名 のうち1名は開票所まで投票箱の送致に同行いただいている。)公職選挙法の規定により各 投票所に投票立会人を最低2名配置する必要がある。市内の59投票区に各2名で118名 となり、職員での配置は困難であることから、自治会に協力を依頼している。 ※(投票立会人交代制導入)立会が長時間であることが自治会における人選の課題となっ ているとの意見を受け、投票時間を通じて1名ではなく、2名での交代が行えるよう必要 な条例改正を進めており、令和7年執行予定の参院選からの導入を予定している。 ※(投票立会人公募)有権者への選挙啓発、また、投票立会人選任の負担を軽減するた め、令和7年4月から投票立会人の公募を予定している。	選挙管理委員会
	(県主体の統計調査) 調査員	1名/各 地区連	2か月～2 年	スポット	不定	◎	◎	◎	◎	◎	◎	有	調査期間等に応じ て大きく変動	一度の推薦は市で1～2人だが、統計調査 協力員ではどうしても対応できない場合 のみ依頼	-	<労働力調査等> ・調査区の巡回、抽出単位名簿の作成、調査票の配布・回収を行う <毎月勤労統計調査(第二種事業所調査)> ・調査区内の事業所を訪問して事業所名簿等を作成する ・指定された事業所を毎月訪問し、調査票を回収して県に提出する	DX推進課
	国勢調査調査員	総数350名	2か月	スポット	6月頃	◎						◎	調査区数・世帯数 に応じ40,000～ 80,000円前後	統計調査協力員で足りない場合に依頼	国勢調査令第6条	・調査区を巡回し、調査区要図、調査世帯一覧を作成する ・調査票の配布・回収を行い、市へ提出する	DX推進課
	経済センサス活動調査調査員	1～2名	2か月	スポット	前年度2月頃		◎						◎	40,000円前後	統計調査協力員で足りない場合に依頼	経済センサス活動調査規 則第7条	・対象区域内の調査対象となる事業所を確認し、名簿等の作成を行う ・事業所への訪問、調査書類の配布・回収を行う

委員等依頼スケジュール (R7~R12)

	委員等の名称	依頼人数	任期	改選時期	選出依頼時期	依頼年度 (選任する年度◎)						報酬等の有無	報酬額等	備考	依頼根拠	業務内容	担当課	
						R7	R8	R9	R10	R11	R12							
共通	就業構造基本調査調査員	1名/各地区連	2か月	スポット	6月頃			◎					有	40,000円前後	統計調査協力員で足りない場合に依頼	就業構造基本調査規則第8条	・調査区域において、世帯を一覧にした名簿と調査区要図を作成してもらう ・調査票の配布、及び調査票の回収を行ってもらう	D X 推進課
	住宅・土地統計調査	1~2名/各地区連	2か月	スポット	6月頃				◎				有	50,000円~70,000円前後	統計調査協力員で足りない場合に依頼	住宅・土地統計調査規則第8条	・調査区域において、世帯を一覧にした名簿と調査区要図を作成してもらう ・調査票の配布、及び調査票の回収を行ってもらう	D X 推進課
	農林業センサス経営体調査員	1~2名	2か月	スポット	前年度8月頃					◎			有	調査客体数などに 応じ20,000~ 40,000円前後		農林業センサス規則第12条	・調査対象となった世帯・組織へ訪問し、調査票の配布が必要かどうかを確認する。 ・調査票の配布・回収を行い、市に提出する	D X 推進課
	渋川市民生委員児童委員協議会	1~5名/ 各自治会	3年間	12月	5月	◎	○	○	◎	○	◎		無	実費弁償： 年100,000円		地域から選出される委員だからこそ可能となる「住民が抱える悩みへの気付き」が、社会的孤立といった複雑で表面化しにくい社会問題へのアプローチに必要不可欠であるため	民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。	地域包括ケア課
	渋川市健康推進員	1~5名/ 各自治会	2年間	4月	前年度10月	○	◎	○	◎	○	◎		有	・活動費5,000円 ・行動費1回当たり 500円 ・役員費1回当たり 500円	総勢139名	渋川市健康推進員設置要綱	(1) 地域住民に対する健康意識の啓発 (2) 市が計画する各種健診、健康教育や健康相談等の利用及び推進 (3) 健康推進活動向上のための研修 (4) 市民の健康に関する要望等の調査及び実践活動の推進	健康増進課
	渋川市地籍調査実施委員会	人数は定めていないが 10~20名程度	当該実施地区の地籍調査が完了するまでの期間	5~6月	5~6月	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1		有	1日6,900円	注1：自治会への依頼は、その年の実施地区の状況により有無を決定する。	渋川市地籍調査実施委員会規則	・地籍調査の趣旨の普及及び宣伝に関すること。 ・一筆地籍調査の作業実施計画樹立に関すること。 ・道路、水路、堤防、河川等の敷地及びけい畔の帰属等に関する調査並びに協定に関すること。 ・境界紛争等に関し、和解の勧告、その他の紛争の円満解決に関すること。 ・その他法令に基づく地籍調査の実施に関すること。	土木管理課
	学校運営協議会委員	1名/各自治会	1年間	4月	前年度2月	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1		有	1回2,000円	注1：自治会への依頼は、その年の各学校の判断により有無を決定する。	渋川市立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱（地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5）	年間最大5回まで、会議に出席する。 学校と地域が連携して実施する活動に参加する。	学校教育課 (各学校取りまとめ)
	幼稚園評議員	1名/各自治会	1年間	4月	4月	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1	○ 注1		有	年間2,000円	注1：自治会への依頼は、その年の各幼稚園の判断により有無を決定する。	渋川市立幼稚園評議員設置要綱	年間数回の評議会に出席	学校教育課 (各学校取りまとめ)

委員等依頼スケジュール (R7～R12)

	委員等の名称	依頼人数	任期	改選時期	選出依頼時期	依頼年度 (選任する年度◎)						報酬等の有無	報酬額等	備考	依頼根拠	業務内容	担当課
						R7	R8	R9	R10	R11	R12						
共通	渋川市青少年育成推進員	141名 (R5-7年度)	3年間	4月	前年度4月	○	◎	○	○	◎	○	有	年額2,000円 ※ただし、地域活動を実施した者		渋川市青少年育成推進員設置運営要綱 第4第1項 (群馬県青少年育成推進員設置運営要綱 第4第1項)	<ul style="list-style-type: none"> ・総会 (年1回。1時間程度) ・初任者研修(総会同日。1時間程度) ・青少年健全育成キャンペーン (7月に市内中高で実施。地区ごとに割り振り) ・まちなみスッカリ運動 (12月又は1月、通学路を中心に実施。地区ごとに割り振り) ・研修会 (年1回。1時間半程度) ・地区推進協議会活動 (地区ごとに実施。店舗での啓発チラシ配布、非行防止活動など) ・役員になると役員会(年4回。1時間程度) 	生涯学習課
渋川	渋川市渋川地区交通安全会支部長及び支部女性部長	1名/各自治会	2年間	4月	前年度1月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-	自治会へ選出依頼していない 現状、支部長及び女性部長に後任の推薦を依頼している。	-	支部長 (1) 会議への出席 (2) 交通安全運動期間中の街頭指導 (3) 優良運転被表彰者の推薦 (4) ショッピング作戦 (5) 夕暮れ時の早めのライト点灯運動 支部女性部長 (1) 会議への出席 (2) 視察研修 (3) ショッピング作戦 (4) 交通安全教室 (5) 高齢者宅訪問活動	危機管理室
	渋川市環境美化推進協議会渋川地区	1名/各支部	2年間	4月	前年度2月	○	○	○	○	○	○	無	-	環美として活動	渋川市環境美化推進協議会渋川地区規約	選任された支部長に会議(総会)への出席を依頼している。 区域内に世帯を構える世帯主を会員とし、年額200円の会費を徴収している。 環境美化等推進事業業務受託 ・ごみ集積所管理業務・ごみ排出啓発業務・環境衛生対策業務・環境意識啓発業務 (7, 156千円)	環境森林課
	金島公民館運営委員	1名/1自治会	2年間	4月	前年度3月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-	任期は2年だが、任期中の変更もあるため、毎年確認を行っている。	渋川市金島公民館運営委員会規約	<ul style="list-style-type: none"> ・年5回程度の会議への参加 ・各種事業の企画運営について審議 ・事業の運営(納涼祭、運動会、マラソン大会、芸能歌謡発表会、新春作品展、等) 	金島公民館
	渋川公民館運営委員	2名/1自治会	2年間	4月	前年度3月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-	任期は2年だが、任期中の変更もあるため、毎年確認を行っている。	渋川市渋川公民館運営委員会規約	<ul style="list-style-type: none"> ・年1～5回程度の会議への参加 ・事業の運営(渋川地区公民館交流レクリエーション大会・公民館まつり) 	渋川公民館
	渋川西部公民館運営委員	2名/1自治会	2年間	4月	前年度3月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-		渋川市渋川西部公民館運営委員会規約	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回程度の会議への出席 ・年2回公民館行事への協力(スポーツ大会、文化祭) ・その他特に館長から依頼や諮問があった場合への対応 	渋川西部公民館
	渋川東部公民館運営委員会	2名/1自治会	2年間	4月	前年度2月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-	任期は2年だが、任期中で変更の場合があるので、変更者がいた場合の連絡依頼は毎年行っている。	渋川市渋川東部公民館運営委員会規約	<ul style="list-style-type: none"> ・年間1～2回程度、会議等に出席してもらう(役員については他3回)。 ・地元自治会に年3回ある行事(運営委員会・公民館共催)への参加を促してもらうほか、役員として行事に参加してもらう。 ・各種事業の企画運営について審議 	渋川東部公民館
	豊秋公民館運営推進委員	2名/1自治会	2年間	4月	前年度2月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-	任期途中で変更の場合があるので、毎年推薦依頼は行っている。	豊秋公民館運営推進委員会規約	<ul style="list-style-type: none"> ・年4～10回程度の会議への参加 ・各種事業の企画運営について審議 ・事業の運営(納涼祭、運動会、マラソン大会、芸能フェスティバル等) 	豊秋公民館
渋川市古巻公民館運営推進委員会委員(兼ふれあい事業実行委員会委員)	2～4名/1自治会	2年間	4月	前年度2月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-	任期途中で変更の場合があるので、毎年推薦依頼はしている。	渋川市古巻公民館運営推進委員会規約	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会は年5回(平日昼)、委員会は年5回(平日夜)程度の会議の参加 ・館長の諮問により各種事業の企画運営について審議 ・ふれあい事業の運営(納涼祭・運動会・マラソン大会・公民館まつり) 	古巻公民館	

委員等依頼スケジュール (R7~R12)

	委員等の名称	依頼人数	任期	改選時期	選出依頼時期	依頼年度 (選任する年度◎)						報酬等の有無	報酬額等	備考	依頼根拠	業務内容	担当課
						R7	R8	R9	R10	R11	R12						
伊香保	渋川市伊香保地区交通安全会 (支部長・協力員)	男女各1名 ／各自治会	2年間	4月	前年度1月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-		渋川市伊香保地区交通安全会会則	1 各期交通安全運動期間における一斉街頭指導 2 各期交通安全運動期間及び夏期休暇明けにおける車両広報及び横断補助 3 その他	危機管理室
	渋川市環境美化推進協議会伊香保地区	1名／各支部	2年間	4月	前年度1月	◎	○	◎	○	◎	○	有	活動手当1,000円/日	環美としての活動	渋川市環境美化推進協議会伊香保地区規約	選任された役員に会議(総会)への出席を依頼している。 環境美化等推進事業業務受託 ・ごみ集積所管理業務・ごみ排出啓発業務・環境衛生対策業務・環境意識啓発業務・ごみ減量化促進と市のごみ対策事業への協力・優良団体及び功労者の推薦並びに顕彰に関すること(588千円)	伊香保行政センター
	伊香保家庭防犯推進委員会	各地区5名程度／各自治会	2年間	4月	前年度1月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-		伊香保家庭防犯推進委員会会則	・各月の16日(県民防犯の日)に、青色防犯パトロールを実施してもらう(各自治会年1回程度) ・12月に年末青色防犯パトロールを実施してもらう(各自治会年1回) ・3月に防犯研修会、旅館業者等に対して防犯活動と交通安全について巡回活動 ・推進員のうち理事(8名)は年6回程度、理事会に出席してもらう	伊香保行政センター
	渋川市スポーツ協会伊香保支部 理事	1名／各自治会	2年間	4月	1月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-		自治会から推薦してもらう根拠なし	・スガ協伊香保支部総会へ出席する。(年1回) ・スガ協伊香保支部理事会へ出席する。(年1回) ・各自治会において、スガ協伊香保支部関連事業への参加者の取りまとめを行う。	伊香保公民館
小野上	渋川市小野上地区交通安全会支部長及び女性委員	1名／各自治会	1年間	4月	前年度1月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-	自治会へ選出依頼していない 現状、現任の理事に後任の理事及び代議員の推薦を依頼している	-	支部長 (1) 定期総会 (2) 交通安全運動期間中の街頭指導 (3) チラシの回覧 (4) 会費の徴収 女性委員 (1) 定期総会 (2) 交通安全運動期間中の街頭指導 (3) 啓発品作成及び一斉街頭指導	危機管理室
	渋川市環境美化推進協議会小野上地区支部長	1名／各組	2年間	4月	前年度2月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-	・各支部で支部長の任期及び改選期は異なる(1年または2年、再任あり) ・環美としての活動	渋川市環境美化推進協議会小野上地区規約	ゴミ集積所維持管理、粗大ゴミ立ち会い指導、廃タイヤ・廃バッテリー回収、環境美化パトロール、視察研修 等	小野上行政センター
	渋川市小野上公民館運営委員会	1名／各自治会	2年間	4月	5月	◎	○	◎	○	◎	○	無	-		渋川市小野上公民館運営委員会規約による	・原則として年1回、総会に出席してもらう。 ・公民館の各種事業の企画を審議し、事業に協力してもらう。	小野上公民館
子持	渋川市子持地区交通安全会	備考へ記載	2年間	4月	前年度11月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-	協力員 男女各1名／各地区 役員 男女各1名(協力員の中から) ／各自治会	渋川市子持地区交通安全会会則	交通安全協力員 (1) 定期街頭指導 (2) 交通安全運動街頭指導	危機管理室
	渋川市子持地区交通指導員	1名／各自治会	3年間	4月	退任者がいれば 前年度12月頃	○	○	○	○	○	○	有	統括班長 年額150,000円 班長 年額140,000円 隊員 年額130,000円	上中郷、下中郷は各2名	-	児童生徒の登校時等における誘導や、地域の行事等における交通整理誘導等 (1) 交通安全運動期間と交通安全日等における朝の街頭指導 (2) 地域の行事等における交通整理誘導 (3) 交通指導員会議等への出席 等 ・市長が交通指導員を委嘱 ・年額13万円を支給 ・制服等貸与	危機管理室
	渋川市環境美化推進協議会子持地区	役員13名(各支部1名)、環境美化推進員(各支部で数名)	2年間(役員)	4月	副自治会長充て職のため自動選出	○	◎	○	◎	○	◎	有	1回の用務につき、1000円(R7.4.1~)	環美としての活動	渋川市環境美化推進協議会子持地区規約	各支部：環境美化等推進事業業務受託(ごみ集積所管理業務(不燃・分別・粗大ごみ立会い指導、ごみ集積所の維持管理、資源ごみ集団回収の推進)・ごみ排出啓発業務・環境衛生対策業務・環境意識啓発業務(全支部合計委託料1,760千円)) 環美子持：会議への出席、廃タイヤ・廃バッテリー回収、環境美化パトロール、視察研修等	子持行政センター

委員等依頼スケジュール (R7~R12)

	委員等の名称	依頼人数	任期	改選時期	選出依頼時期	依頼年度 (選任する年度◎)						報酬等の有無	報酬額等	備考	依頼根拠	業務内容	担当課
						R7	R8	R9	R10	R11	R12						
子持	赤十字奉仕団員	1名以上/ 各自治会	1年間	4月	年度の最後の自治会長会議(12月頃)にて、次年度の選出を依頼	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	令和6年12月12日の子持地区自治会連合会議にて、これまでの「全組から1人選出」から「全自治会から1人以上」へ依頼人数の変更(減)を説明。令和7年度から変更後の人数で実施予定。	地区内の法人に対する日赤活動資金の募集に関する協力を依頼するため	日赤奉仕団の本来の仕事 (1) 災害救護に関する奉仕 (2) 保健衛生等に関する各種事業への奉仕 (3) 社会福祉施設及び援護を要する者への奉仕 (4) その他赤十字の理想を達成するために必要な奉仕 ※奉仕団の、本来の活躍の場となる災害がない年は、日赤活動資金募集業務(法人への訪問)のみ	地域包括ケア課
	渋川市スポーツ協会子持支部 理事・評議員	4~8名/ 各自治会	1年間	4月	前年度1月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-		渋川市スポーツ協会子持支部規約	・年間に1回、スポ協子持支部総会へ出席する。(理事・評議員) ・年間に4回、スポ協子持支部理事会へ出席する。(理事) ・各自治会において、スポ協子持支部関連事業への参加者の取りまとめや各自治会内のスポーツ事業の運営を行う。(理事・評議員)	子持公民館
赤城	史跡瀧沢石器時代遺跡保存整備委員会	1名/ 自治会	2年間	4月	当該年度6月	○	◎	○	◎	○	◎	有	日額6,100円	任期2年であるが、見立・滝沢の自治会長が1年交代のため、毎年の依頼を予定。会議が開催されない年度もあり。	史跡瀧沢石器時代遺跡保存整備委員会設置要綱	・年間に1~3回、会議へ出席してもらう。 開催時間 平日13時30分~15時30分 ・地元自治会において、会議の内容を周知してもらう。	文化財保護課
	渋川市赤城地区交通安全会	2~5名/ 各自治会	2年間	4月	前年度1月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-		-	支部長(1名) (1) 定期総会 (2) 交通安全運動期間中の街頭指導 (3) 支部長研修 (4) 役員研修 (5) 支部役員の推薦 支部役員(1~4名) (1) 定期総会(支部長と同じ) (2) 交通安全運動期間中の街頭指導(支部長と同じ) (3) 役員研修 女性部(本部役員・支部長・支部役員の女性で構成) (1) 女性部会議 (2) 視察研修 (3) 一斉街頭指導 (4) 交通安全教室 (5) 赤城ふれあいまつり	危機管理室
	渋川市環境美化推進協議会赤城地区規約	支部長1名、副支部長1名、衛生員(各支部の実情に応じる)	1年間	4月	前年度末まで(自治会長の決定後)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	環美としての活動	渋川市環境美化推進協議会赤城地区規約	【赤城地区規約に基づく業務及び赤城地区特有の業務】 ・総会への出席及び事業案並びに予算案の審議、採決 ・会費の徴収(各世帯200円) ・煙霧消毒の実施(春季及び秋季) ・研修への参加(例年6月) ・ごみ集積所管理者記念品の配布(例年1月) ・カラスよけネットの受取及び設置(随時)	赤城行政センター
	渋川市スポーツ協会赤城支部 理事	1名/各自治会	1年間	4月		◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-		渋川市スポーツ協会赤城支部規約	・スポーツ協会赤城支部総会、理事会の出席 ・赤城スポーツフェスティバル実行委員会の出席及び参加取りまとめ ・各自治会内のスポーツ事業の運営	赤城公民館
	渋川市赤城地区生涯学習推進員	1名以上/ 各自治会	2年間	4月		○	◎	○	◎	○	◎	無	-		渋川市赤城地区生涯学習推進員設置運営要綱	・赤城地区生涯学習推進大会の出席(年1回) ・各自治会において、各集会所を拠点に、生涯学習にかかる活動の運営及び援助を行う。	赤城公民館
	渋川市北橋地区交通安全会	理事男女各1名/各自治会	2年間	4月	前年度12月	○	◎	○	◎	○	◎	無	-	自治会へ選出依頼していない 現状、現任の理事に後任の理事及び代議員の推薦を依頼している	渋川市北橋地区交通安全会会則	理事 (1) 交通安全街頭指導 (2) 会議等 (3) ショッピング作戦(女性理事のみ) (4) カーブミラー清掃・点検 (5) 視察研修旅行 代議員 (1) 定期総会 (2) カーブミラー清掃・点検	危機管理室

委員等依頼スケジュール (R7～R12)

	委員等の名称	依頼人数	任期	改選時期	選出依頼時期	依頼年度 (選任する年度◎)						報酬等の有無	報酬額等	備考	依頼根拠	業務内容	担当課
						R7	R8	R9	R10	R11	R12						
北橋	渋川市北橋地区交通指導員	1名/各自治会	3年間	4月	退任者がいれば前年度12月頃	○	○	○	○	○	○	有	統括班長 年額150,000円 班長 年額140,000円 隊員 年額130,000円	-	児童生徒の登校時等における誘導や、地域の行事等における交通整理誘導等 (1) 交通安全運動期間と交通安全日等における朝の街頭指導 (2) 地域の行事等における交通整理誘導 (3) 交通指導員会議等への出席 等 ・市長が交通指導用務を委嘱 ・年額13万円を支給 ・制服等貸与	危機管理室	
	渋川市スポーツ協会北橋支部理事	1名/各自治会	1年間	4月	1月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	渋川市スポーツ協会北橋支部規約	北橋支部は、北橋地区におけるスポーツ団体を統括し健全なるスポーツの振興を図るとともに健康で明るい地域づくりに寄与することを目的に、次に掲げる事業を行う。 (1) 各種大会及びスポーツ行事の企画、開催。 (2) 地区大会、講習会、研究会等の開催及び後援。 (3) 市民の健康増進、体力向上への取り組み。 (4) 一市民スポーツの実践によるスポーツ人口拡大に向けた取り組み (5) 地域スポーツの普及、奨励による生涯スポーツの確立 (6) スポーツ少年団の育成及び青少年スポーツの促進 (7) 加盟競技団体の連絡、調整	北橋公民館	
	渋川市スポーツ協会北橋支部評議員	1名/各自治会	1年間	4月	4月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	渋川市スポーツ協会北橋支部規約	北橋支部は、北橋地区におけるスポーツ団体を統括し、健全なるスポーツの振興を図るとともに、健康で明るい地域づくりに寄与することを目的に、次に掲げる事業を行う。 (1) 各種大会及びスポーツ行事の企画、開催。 (2) 地区大会、講習会、研究会等の開催及び後援。 (3) 市民の健康増進、体力向上への取り組み。 (4) 一市民スポーツの実践によるスポーツ人口拡大に向けた取り組み (5) 地域スポーツの普及、奨励による生涯スポーツの確立 (6) スポーツ少年団の育成及び青少年スポーツの促進 (7) 加盟競技団体の連絡、調整	北橋公民館	
	北橋秋のスポレク祭実行委員会	1名/各自治会	0.4年間	7月	6月～7月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	北橋秋のスポレク祭実行委員会規約	実行委員会は、生涯スポーツの振興を図ると共に北橋地区市民相互の親睦を図るため、北橋秋のスポレク祭を円滑に実施することを目的に、次に掲げる事業を行う。 (1) 北橋秋のスポレク祭の企画とその実施に関すること。 (2) 北橋秋のスポレク祭の運営実施に係る調整に関すること。 (3) 競技出場者及び参加者の募集等、目的達成に必要な事務及び事業に関すること。	北橋公民館	
	渋川市生涯学習をすすめる会役員	正副会長/地区連	1年間	4月	4月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	渋川市北橋地区生涯学習をすすめる会規約	・当会は、北橋地区における生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため組織。自治会連合会長は会長に、副会長は家庭・地域部会長に就任(充て職)。 ・会長は、会を代表し、会務を総理するとともに総会の議長となる。総会や運営委員会・幹事会、生涯学習推進員等研修会を招集する他、会主催各種行事に出席。また、当会会長は、生涯学習推進協議会委員就任(例年、当会会長を推薦)。 ・連合会副会長は、総会、運営委員会・幹事会、生涯学習推進員研修会へ出席。	北橋公民館	
	生涯学習推進員	2名/各自治会	2年間	4月	前年度2月頃	○	◎	○	◎	○	◎	無	-	渋川市北橋地区生涯学習をすすめる会規約、生涯学習推進員設置要綱	推進員は、自治会およびその他の地域団体、ならびに北橋公民館等と協力しながら、主として当該地域内において、地区集会施設を拠点に生涯学習にかかわる次の活動を行う。 (1) 各種の学習および諸活動への意欲を高め、新たに機会を組織し、その活動を援助すること。 (2) 既に行われている活動を推進、援助すること。 (3) 団体およびグループ・サークル等の活動を推進、援助すること。 (4) 指導者となり得る人材を発掘し、活用すること。 (5) その他、目的達成のため必要な事業に協力すること。 地区活動のほか、毎年、生涯学習をすすめる会総会や推進員対象研修会への出席依頼あり。	北橋公民館	
	渋川市竹の里フェスティバル実行委員会	正副会長/地区連	1年間	5月	5月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	無	-	渋川市竹の里フェスティバル実行委員会規約	・当会は、北橋地区で実施する渋川市たちな竹の里フェスティバル事業のために設置し、事業の総合的かつ効果的な推進を図るための組織。自治会連合会正副会長は、実行委員会の委員となり、七夕部会に属する。 ・自治会連合会長は、七夕部会の代表者となり、各自治会において実施する七夕飾りを推進する。 ・自治会連合会正副会長は、年4回程度ある実行委員会及びフェスティバル当日の出席。	北橋公民館	